東京老人ホーム季刊誌

いきいきまーち

夏号
NO.74

～　みんなが生き生きと暮らせる街に♪　～

[特集] 創立100周年に向けて
感染症の拡大下で考える在宅生活
～地域高齢者の食を取り巻く環境の変化～

「紫陽花」　2021年夏

主な記事

連載
●介護情報　第40回
「制度の狭間の支援」④
制度の狭間と支援機関 ～「地域に出来る事」～
●栄養士のパレット　第40回　うなぎ
◎2021年度決算報告

発　行　社会福祉法人　東京老人ホーム

国と力と栄えは、永遠に神様のもの

理事長　徳野昌博

夏になると、八月に「終戦記念日」を迎えることもあり、戦争のこと、国家のことを思い巡らす機会が増え、考えさせられます。

今年は、春からロシアによるウクライナへの侵攻があり、かつてないほど、戦争を身近に脅威として感じている人は少なくないと思います。

私たちは、「国と力と栄えとは、限りなく、汝のものなればなり」と祈るよう、イエス様から教えられています。「汝のもの」とある「汝」は、この世界を造り、私たち人間をはじめ、生きとし生けるものに命を与え、生かし、育み、守っておられる創造主なる神様のことで、「国」も「力」も「栄え」も、すべては、どこまで行っても、神様のものということです。

しかし、「国」も「力」も「栄え」も、どれもが私たち人間にとって魅力的なもので、そのために、人類は戦争を繰り返してきたと言っても間違ってはいないでしょう。人間の貪欲が戦争を引き起こし、人と人との絆を断ち切り、命を踏みにじっているのです。それらは、私たち人間のものではなく、神様のものであることを忘れてはなりません。

「国と力と栄え」を欲しいままに自分のものにしようとした歴史上の人物の一人に、ローマ帝国の皇帝アウグストがいます。彼は強大な武力と権力と富とによって、当時、世界そのものであったローマ帝国の首領として、神のようにふるまい、民衆からあがめられていました。

しかし、彼の「国」は、人間の貪欲と権謀術数によって血塗られたものであり、彼の「力」は、人々の生命と財産を守るのではなく、むしろ死へと脅かす権力そのものであり、彼の「栄え」は、喜びの充満、繁栄といったものではなく、むしろ武力や経済力で人々を抑圧し、踏みつけにしておいて、すべてを私物化し、威光を笠に着て肩をそびやかす偽りの栄光でした。アウグストに限らず、そして、古代のローマ帝国に限らず、昔も今も、「国と力と栄え」が、創造主なる神様のものであることを忘れ、無視して、自分のものにしようと狂奔する指導者はあとを絶たないのです。

皇帝アウグストのローマ帝国に支配されていた当時のユダヤに、イエス・キリストは、「客間に入れられぬ者」として誕生しました。そのイエス・キリストの実現される「国」は、創造主なる神様が真実をもって支配する国であり、その「力」は、愛ゆえに死人をも復活、再生させる力であり、その「栄え」は、十字架に死んで自らを捨てることによって、人々を救う神様の栄光です。

「国と力と栄えとは、限りなく、汝のものなればなり」。これはイエス様が教えてくださった「主の祈り」の最後、結びの文言です。イエス様が教えてくださった祈りは、今も、この世界を包み込むように祈り続けられています。国と力と栄えは永遠に神様のものであることを弁える時、人は人として生きることができるのです。

最後に、コロナ禍での感染防護の厳しい戦いを続けているホームですが、いかなる状況にあっても、利用者の方々が安心して、心豊かに毎日を過ごすことができる環境とサービスの提供は最優先事項です。困難な状況にあっても、地域の方々の変わらぬご理解とご支援に心から感謝いたします。

時を支配し給う全能の神を信じ、愛と希望と勇気をもって、為すべき務め、役割を果たしていきます。

特養めぐみ園のお花見

暖かくなり外出するには絶好の時期になりました。ちょうど施設の目の前の桜が満開だったので、ご利用者の方々と見に行きました。

外に出ると「暖かくて気持ちが良いね」と、久々の外のお散歩に皆さんご機嫌なご様子でした。満開の桜の下に着くと「とても綺麗」と笑顔で桜をご覧になり、皆さん最後までご満悦でした。

春という季節感をしっかり味わっていただけたかなと感じています。心身ともに良い事なので、これからも外出イベントを行っていきたいです。

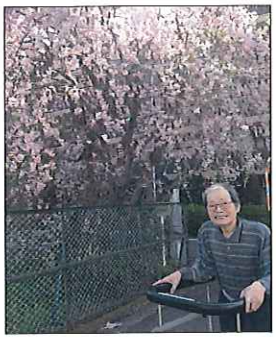

コロナ禍での行事・交流

ひがしふしみ保育園 卒園プレゼント

三月二二日(火)卒園する園児に養護老人ホームと軽費老人ホームからささやかな卒園プレゼントを贈呈しました。

養護老人ホームからは、可愛い手作りの花を鉛筆につけて、軽費老人ホームからは、毛糸のボンボンで作成したカップケーキです。

プレゼントを受け取って下さったのは、代表の男児と女児一人ずつでした。コロナ禍でなければ全員に手渡ししたいところですね。それでも和やかな雰囲気の中での交流でした。

園児からは、折り紙で作った飾りの付いた、ブローチと花束を頂きました。

これからの、成長が楽しみな卒園する園児さんと共に写真を撮り、新たな門出をお祝い致しました。

特集　創立一〇〇周年に向けて

感染症の拡大下で考える在宅生活 ～地域高齢者の食を取り巻く環境の変化～

管理栄養士　渡辺　修

国内で新型コロナウイルスによる感染が確認されてから三回目の夏を迎えようとしています。対応が緩和されつつあり、少しゴールに近づいているのではと期待してしまいますが、感染予防対策は継続されており、生活様式の変化の中、地域の高齢者の『食』の環境にもさまざまな変化があります。

地域高齢者の食に携わる、当法人で行っている『配食サービス』と地域の高齢者の『食』を取り巻く環境の変化についてお話しさせていただきます。

『高齢者見守り配食サービス』

『高齢者見守り配食サービス』は、東京老人ホームが西東京市から受託している事業で、西東京市のひとり暮らし等をされている高齢者に対し昼食（お弁当）をご自身に配達するとともに、高齢者の健康状態及び安否確認を行うサービスです。東京老人ホームでは、西東京市の「東伏見」「柳沢」「新町」「保谷町」を担当しています。

『食事によるフレイル予防』

感染症拡大により、デイ・サロンなどは休みになり、買い物も思うようにできず、我慢の生活が続く中、高齢者の健康・食事管理は難しい状況にあります。外出する機会がなくなり運動量が減ることにより筋肉は減少します。さらに人との関わりは減り、認知機能の低下や社会とのつながりが減ることも予測されます。家族・親戚・友人などに会えないことによるストレスは、食欲低下につながり低栄養も考えられます。

これらのことにより、フレイル（虚弱）と呼ばれる『健康な状態』と『介護状態』の間の状態になる可能性があります。

フレイル予防には、本来三食バランスのとれた食事が理想です。配食サービスによってお昼だけでもバランスのとれた食事をとることで、栄養の補給としてはもちろんですが、食事への興味を持っていただき、食・栄養に対して、意識を高めることができればと思います。

本誌『いきいきまーち（栄養士のパレット）』、毎月の『献立表のコラム』に食事・栄養・健康について掲載している情報が、少しでも地域高齢者の健康管理に寄与できればと考え、発信させていただいています。

『安否確認』

地域の高齢者は、急病や怪我等の緊急事態に対する不安をかかえていますが、コロナ禍では、さらに体調の変化に過敏になっている方が多くいらっしゃいます。

「高齢者配食サービス」では、お弁当を配達した際に、配達員が必ず安否確認を行います。挨拶のときに元気が無かったり、返事が無かったりした場合、関係各所に連絡をとり体調の変化の早期発見に努めています。しかし残念ながら、感染症予防対策として、お弁当の受け渡し方法も変わりました。

利用者のお顔を見て手渡しが基本だったものが、十分距離をとり、お渡しすることで距離もでき、マスク越しで表情、顔色も確認しづらくなってしまい

ました。
本来、コロナ禍でさらに安否・体調の確認が重要な時であるにもかかわらず、それができなくなってしまいました。そこでお弁当をお渡しする際のちょっとした会話の中で、いつもと変わりないかを読み取り、今まで以上に細かな変化でも、配達員・栄養士で情報を共有し、必要な場合は関係機関に連絡をとることで、早期発見、早期対応につなげることに努めています。
安否確認をするにあたり、私たちには強力なサポーターがいます。
配達の際、ご近所の方が顔を出されることがよくあります。「病院に行っていないみたいだよ」「最近あんまり元気ないんだよね」など色々と教えていただくことで、利用者の状況・変化を知ることができます。
コロナ禍で希薄になりがちな「地域のつながり」の大切さを感じると共に、コミュニティの輪の一員になっていただき日々ありがたく感じています。

食事会・コンサート

『食事から楽しみを』

東京老人ホームの配食サービスでは、長年高齢者サービスに取り組んできた経験を活かし、必要な栄養素を目安に、管理栄養士がバランスよく献立を考えており、和・洋・中のバラエティーに富んだメニューで食事が楽しみになることを心がけています。また、旬の食材を使用すると共に、季節ごとの行事食（ひな祭り・クリスマス等々）を提供することで、外出の減った利用者に少しでも季節を感じていただけるよう努めています。
また法人独自の取組みとして、利用者の誕生日にお菓子とメッセージをお渡ししています。
コロナ禍でご近所の方々との交流が減り、季節感やお祝いの機会が減ってしまった利用者の方々にも大変喜ばれます。

『閉じこもり防止』

新型コロナ感染症の流行前は、当法人独自の取り組みとして、利用者の閉じこもり防止のために、配食サービスの利用者を対象に、送迎も用意して「食事会」を実施していました。その時のメニューは、普段お弁当では提供できない「お刺身」「麺類」などを味わっていただきました。

さらに、食事だけでなく、コンサート・お花見ドライブ・普段長時間お話することが出来ない配達員を交えた食事会などの催し物も実施し、食事を楽しむと同時に、参加者同士の交流を深めることができました。
定期的な「食事会」は、閉じこもり防止につなげることも出来たと思います。
とても好評だった「食事会」ですが、現状では感染症予防対策のため実施を見合わせています。利用者からも再開を望まれる声をいただいていますが、今までの様に再開することは難しいと考えていますので、「食事会」にこだわらず、感染対応をとった上で外出の機会になるものを検討しています。

『これから』

お弁当をご自宅にお届けすることを通じて、「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えていくと共に、このコロナ禍を経験し、「新しい日常」で地域の高齢者のために、私たちに何かできることはないか模索していきたいと思います。

決算報告

【法人全体（総括）】

（単位：千円）

収入	
介護保険事業収入	597,839
老人福祉事業収入	319,531
その他の事業収入	25,073
経常経費寄附金収入	1,250
その他の収入	5,619
積立資産取崩収入	4,237
施設整備等補助金収入	590
その他施設整備等収入	1,050
拠点区分間長期貸付金回収収入	4,014
事業区分間長期貸付金回収収入	1,861
拠点区分間繰入金収入	8,319
事業区分間繰入金収入	13,077
合計	982,460

支出	
人件費支出	681,860
事業費支出	156,935
事務費支出	62,346
その他の支出	3,309
固定資産取得支出	6,641
ﾌｧｲﾅﾝｽ･ﾘｰｽ債務の返済支出	714
その他の施設整備等による支出	3,577
積立資産支出	33,590
拠点区分間長期借入金返済支出	4,014
事業区分間長期借入金返済支出	1,861
拠点区分間繰入金支出	8,319
事業区分間繰入金支出	13,077
当期資金収支差額	6,217
合計	982,460

【本部拠点区分】

（単位：千円）

収入	
経常経費寄附金収入	240
その他の収入	555
事業区分間長期貸付金回収収入	1,861
拠点区分間長期貸付金回収収入	4,014
事業区分間繰入金収入	8,208
合計	14,878

支出	
人件費支出	845
事業費支出	0
事務費支出	1,114
拠点区分間繰入金支出	3,639
事業区分間繰入金支出	82
当期資金収支差額	9,198
合計	14,878

【特養拠点区分】（めぐみ園　定員80名＋ショートステイ10名）

（単位：千円）

収入	
介護保険事業収入	421,488
経常経費寄附金収入	1,000
その他の収入	2,535
施設整備等補助金収入	590
積立資産取崩収入	2,404
拠点区分間繰入金収入	1,309
事業区分間繰入金収入	1,345
合計	430,671

支出	
人件費支出	314,432
事業費支出	60,179
事務費支出	23,036
その他の支出	1,482
固定資産取得支出	3,437
その他の施設整備等による支出	1,200
積立資産支出	26,905
当期資金収支差額	0
合計	430,671

【養護拠点区分】（東京老人ホーム　定員50名）

（単位：千円）

収入	
老人福祉事業収入	136,647
経常経費寄附金収入	0
その他の収入	781
積立資産取崩収入	569
拠点区分間繰入金収入	1,066
事業区分間繰入金収入	1,095
合計	140,158

支出	
人件費支出	91,655
事業費支出	33,061
事務費支出	9,387
その他の支出	637
固定資産取得支出	1,505
その他の施設整備等による支出	608
積立資産支出	3,305
当期資金収支差額	0
合計	140,158

【軽費拠点区分】（東京老人ホーム泉寮　定員100名）

（単位：千円）

収入	
老人福祉事業収入	182,884
経常経費寄附金収入	10
その他の収入	1,559
積立資産取崩収入	71
拠点区分間繰入金収入	2,287
事業区分間繰入金収入	2,348
合計	189,159

支出	
人件費支出	116,967
事業費支出	52,881
事務費支出	13,411
その他の支出	1,070
固定資産取得支出	1,589
その他の施設整備等による支出	1,284
積立資産支出	1,957
当期資金収支差額	0
合計	189,159

2021年度の決算報告をいたします。なお、詳しい内容についてお知りになりたい方は、事務室に「決算報告書」の閲覧をお申し出下さい。

【介護拠点区分】（高齢者ホームヘルプサービス事業）

収入	
介護保険事業収入	94,834
その他の収入	10
拠点区分間繰入金収入	3,656
合計	98,500

（単位：千円）

支出	
人件費支出	84,994
事務費支出	6,924
ﾌｧｲﾅﾝｽ・ﾘｰｽ債務の返済支出	687
その他の施設整備等による支出	485
積立資産支出	693
固定資産取得支出	55
拠点区分間繰入金支出	4,662
当期資金収支差額	0
合計	98,500

【デイ拠点区分】（デイサービス事業）

収入	
その他施設整備等収入	1,050
合計	1,050

（単位：千円）

支出	
拠点区分間長期借入金返済支出	4,014
拠点区分間繰入金支出	17
当期資金収支差額	-2,981
合計	1,050

【居宅拠点区分】（居宅介護支援事業）

収入	
介護保険事業収入	44,342
その他の収入	4
積立資産取崩収入	377
合計	44,723

（単位：千円）

支出	
人件費支出	35,593
事業費支出	0
事務費支出	4,191
固定資産取得支出	55
ﾌｧｲﾅﾝｽ・ﾘｰｽ債務の返済支出	27
事業区分間繰入金支出	2,640
積立資産支出	356
事業区分間長期借入金返済支出	1,861
当期資金収支差額	0
合計	44,723

【包括拠点区分】（地域包括支援センター事業）
＜西東京市からの受託による相談等の業務＞

収入	
介護保険事業収入	37,174
その他の収入	139
積立資産取崩収入	817
事業区分間繰入金収入	81
合計	38,211

（単位：千円）

支出	
人件費支出	32,124
事業費支出	0
事務費支出	3,471
その他の支出	119
積立資産支出	350
事業区分間繰入金支出	2,147
当期資金収支差額	0
合計	38,211

【配食拠点区分】（高齢者配食サービス事業）
＜西東京市からの受託による業務＞

収入	
その他の事業収入	25,073
その他の収入	37
合計	25,110

（単位：千円）

支出	
人件費支出	5,250
事業費支出	10,815
事務費支出	812
積立資産支出	25
事業区分間繰入金支出	8,208
当期資金収支差額	0
合計	25,110

第四〇回

介護情報

「制度の狭間の支援」④

制度の狭間と支援機関～地域に出来る事～

これまで、八〇五〇問題や、ごみ屋敷、買い物難民などを例に挙げ、介護保険などの公的制度では解決できない制度の狭間の問題に対しての、現状や支援・取り組みについてお話しました。

また、重層的支援体制整備事業について触れました。複雑化・複合化した事例に多機関が連携し支援していく事や、アウトリーチの重要性をお話しました。

制度の狭間の問題は、八〇五〇問題や、ごみ屋敷、買い物難民の他にも、孤独死、ひきこもり、ニート、ダブルケア、障害が疑われるが支援につながっていない事例など、数多くあります。

今回は、なぜ制度の狭間の問題が起こるのか、支援機関や地域は制度の狭間にいる方を助けるためにどうすれば良いのか考えていきます。

制度の狭間はなぜ起きるのでしょうか、一例を挙げます。

・制度対象要件から漏れる。
・制度利用に係る費用負担が出来ない。
・制度はあるが、量的な問題で支援まで時間がかかる、支援が届かない。
・制度の情報収集が出来ない、いわゆる情報弱者
・地域のフォーマルサービス、インフォーマルサービスが質・量ともに足りていない。
・支援機関の線引きが厳しい。
・支援機関の場所が遠いため、相談出来ない。
・支援機関間の連携不足
・地域とのつながりが希薄
・家族・親戚・キーパーソンがいない。

具体例としては、

・判断能力が低下しているが、成年後見制度の利用をする費用が負担出来ないため利用できない。
・近隣との関係が希薄なため、高齢者の変化に気付きにくく、安否を把握している方がいない。
・親が子の問題を誰にも相談できず、子に支援がないまま長期間経過している。

支援機関は、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める事が必要です。単独の支援機関では対応しきれない複雑化・複合化した事例は多数あります。相談受けた際「それは対応外です」「相談に乗れません」と答えれば、また新しい制度の狭間が出来てしまいます。

専門職は断らない姿勢と、縦割りの公的制度から脱却し、高齢・子供・障害・生活困窮などの問題に横ぐしを刺し、連携し支援する姿勢が必要です。

また、多機関との連携の中で、不足している社会資源への気づき、新たな社会資源の創出につながると思います。

西東京市では民生委員・さささえあい協力員・ほっとネット推進員などが、地域の見守りの目になっています。加えて、地域の方一人ひとりが、ご近所さんを気にかけ、つながりを持つ事はとても重要です。インフォーマルな部分の助け合いや、困り事を早期にキャッチし、支援機関につなぐ機会となります。

制度の狭間で困っている方への支援は、支援機関だけでなく、地域の方の力も必要と考えます。

第四〇回　栄養士のパレット

いろいろな食の話題を紹介するコーナー

うなぎ

ウナギは、栄養満点で夏バテ防止に効果があるとされています。夏バテの原因の一つはビタミンB1不足によるものです。なぜビタミンB1が不足してしまうかというと、ビタミンB1は水溶性のため汗をかくと体の外へでてしまうためです。それを補うことのできるビタミンB1を豊富に含んでいるうなぎは、夏バテ防止にとても効果のある食べ物と言えるでしょう。

土用の丑の日は、「うなぎを食べる日」「夏頃」ということは何となく知っていても、実際の日づけについて知っている方は少ないのかもしれません。「土用の丑の日」というのは、毎年同じ日というわけではなく、その年によって日づけが変わるようです。

世の中のあらゆるものは木・火・金・水・土の五つに属しているという考え方で、春に木・夏は火・秋には金・冬には水というように、季節ごとに割り振りが決められています。このとき、土はどの季節も割り振ることができなかったため、土をすべての季節の変わり目に当てはめ、春夏秋冬の最後の約一八日間を土用と呼ぶことにしたのです。

土用は各季節の変わり目で、気温の変化も激しく、体が疲れやすくなります。昔から夏の土用には「う」のつく食べもの、例えば瓜や梅などを食べる習慣があり、うなぎが食べられるようになったという説があります。

東京老人ホームでも、土用の丑に写真のように『うなぎちらし』として献立に登場します。いつもはその献立を紹介しますが、今回は市販のパックのうなぎのお手軽でおいしい温め方を紹介します。

今年の土用の丑の日は二回あり、七月二三日(木)と八月四日(木)です。

土用の丑の日はウナギを食べて暑い夏を元気に乗り切りましょう。

ホームの食事

うなぎちらし

作り方

① 最初にかかっているたれはお湯をかけ洗い流します。(市販のうなぎのかば焼きは見た目重視のたれが、たくさんかかっています)

② アルミホイルに、皮を上にしてうなぎを並べ、お酒を一振りし、5分ほどトースターであたためます。(魚のグリルでも可能ですが、焦げに気をつけてください。)

③ うなぎをひっくり返し、付属のたれをぬり、もう1分温めます。
これで身はふっくら、皮はパリッとした『うなぎのかば焼き』の完成です。

いきいきさんデー'22

例年、中庭をメイン会場として食事や喫茶をしながらダンスや音楽を楽しむなど、地域の皆さまとの交流の機会として開催してきた「いきいきさんデー」ですが、新型コロナウイルスの感染予防対策を踏まえ、今年も地域の学校などとのリモートによる交流イベントを計画しています。開催の様子は、冬号に掲載の予定です。

東京老人ホームに関するご案内は、法人ホームページをご覧ください。
http://www.tokyo-rojin-home.or.jp/
又は　検索サイトで東京老人ホーム を検索　又は、右のQRコードから

感染症対策

2年以上も私たちの生活を脅かしてきた新型コロナウイルスによる感染症ですが、ようやくマスクを外すことのできる場面や、スポーツ観戦の人数制限の緩和、外国人観光客の受け入れなどが始まりました。

高齢者への4回目のワクチン接種も始まろうとしています。まだ油断は禁物です。ご面会などは各施設相談員までご確認ください。

利用者作品展

ホームで生活される皆さまが日ごろのクラブ活動や趣味で作成した書道、手芸、絵画など多彩な作品を展示し、地域の皆様にもご来場いただきお楽しみ頂いていた「作品展」ですが、今年も公開での展示開催については、感染症予防対策踏まえて行わない見通しです。最終決定は、上記ホームページからご確認ください。

一日も早い収束を願います。

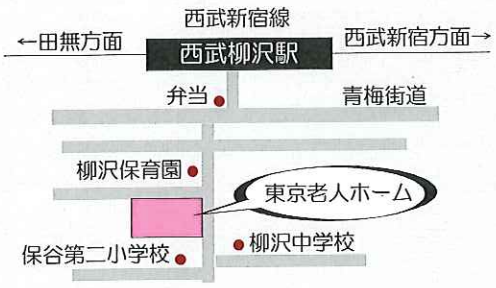

お問い合わせ　社会福祉法人 東京老人ホーム
住所　〒202-0022 東京都西東京市柳沢4-1-3
電話番号　042-461-2230
FAX　042-461-2280
ホームページ　http://www.tokyo-rojin-home.or.jp/
発行　2022年7月31日 第74号（年4回発行）
☆ご意見ご要望をお寄せ下さい！

編集後記

特集「創立百周年に向けて」もあと数回となりました。コロナ禍で地域の高齢者の生活もさまざまな影響があったようです。今回は「食」という視点で述べています。

五月二三日定例の理事会が開催され、二一年度の事業報告と決算が承認されました。

コロナの影響により一部収入が減少していますが、予定していた行事や設備の更新による支出が行われなかったことによって、収支バランスはプラスとなっています。今年度、積極的に活動を行うためには未だ課題がありそうです。

地域交流はリモートなどによる工夫で、形を変えながら行われています。十月の「いきいきさんデー」も同様で楽しみにしています。